

平成19年就業構造基本調査（越前市）

実地調査業務の民間委託実施報告

平成20年3月

越前市企画部情報統計課

(目次)

.経緯	P 1
.事業者決定の経緯	P 2
【 1 】 事業者決定方法	
【 2 】 事業者からの照会状況	
【 3 】 入札の結果	
【 4 】 委託事業者決定過程についてのまとめ	
.調査の実施及び支援体制	P 4
【 1 】 調査事務の流れ	
【 2 】 実施体制	
【 3 】 業務の実施及び支援	
.国の民間開放の計画を踏まえた評価	
【 1 】 事業者が行った統計調査の質の評価	P 6
【 2 】 市の業務の効率化についての評価	P 1 5
【 3 】 受託可能性	P 1 8
【 4 】 市民の理解について	P 1 9
【 5 】 市としての総括	P 2 3
【 6 】 今後の統計調査についての具体的な提案	P 2 4
参考 越前市の市制要覧	P 2 5

. 経緯

- 平成 19 年 2 月 統計法施行令（2 月 21 日公布・施行）
就業構造基本調査規則（2 月 23 日公布・施行）
- 3 月 福井県 福井県知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例
（4 月 1 日施行）
- 平成 19 年 4 月 20 日**
越前市として、就業構造基本調査の実地調査業務の民間開放に取り組むこと
について、方針決定
総務省（福井県政策統計課適宜陪席）との協議
- 4 月 20 日、4 月 27 日、5 月 28 日
入札方式、業務委託仕様についての協議
- 6 月 8 日** 記者発表
- 6 月 29 日 補正予算（委託料への組替え）可決
- 7 月 6 日** 公告 簡易型総合評価方式
越前市 H P 上で公開
調査区数 52 地区、調査世帯数 約 800 世帯
- 7 月 13 日 入札参加申込締切 4 社申込
- 7 月 23 日 企画書提出 締切 3 社企画書提出、1 社辞退
- 7 月 31 日** 総合評価審査会、価格入札執行
サーベイリサーチセンター(株)（以下「SRC」）落札
入札結果については、H P 上で公開
- 8 月 1 日 契約
- 8 月 6 日 調査員募集
- 8 月 2 日 SRC と第 1 回打ち合わせ（以後随時）
- 8 月 8 日 調査書類・用品 受領 SRC 引渡し
- 8 月 13 日 調査員面接
- 8 月 27 日 調査員報告（SRC 17 名、市登録調査員 10 名）
- 8 月 29 日 第 1 回調査員説明会（準備調査）準備調査用品配付
- 8 月 30 日～9 月 5 日** 準備調査訪問
- 9 月 19 日 調査世帯に対し、事前依頼はがき（越前市長名）発送
- 9 月 20・21 日 第 2 回調査員説明会（実地調査）実地調査用品配付
- 9 月 22～30 日 調査票の配布・記入依頼
- 10 月 1 日** 調査期日
- 10 月 2～10 日 調査票の取集
- 10 月 10～29 日 SRC 調査票の検査と要計表の作成
- 10 月 30 日** 審査済調査書類の提出（SRC 市）
- 10 月 24～26 日 市 調査書類の納品検査（調査内容は抽出審査）
- 10 月 29～11 月 2 日** 総務省統計局による事業者の審査状況のモニタリング検証
- 11 月 8 日** 調査書類提出（市 県）

．委託事業者決定の経緯

【 1 】事業者決定方法

福井県内に受託可能な地元事業者は存在しないため、広く全国から受託事業者を募るとともに、単に価格のみならず質（技術）の評価も行うことに配慮し、総合評価方式一般競争入札を採用した。

入札価格 100 点満点、企画書の質の評価点 100 点満点の合計点数により事業者を決定することとした。

統計調査の質の確保をするため、企画書の業務実施体制、業務責任者体制、調査員の設置、世帯からの照会対応、調査員の教育（研修）・指導、調査票の回収率向上策、個人情報の管理・保護、類似調査の業務実績、創造性・新規性のある提案についての評価を行った。

【 2 】事業者からの照会状況

7 月 6 日に市掲示板並びに市のホームページ上で入札公告を行った結果、入札参加資格要件を満たした参加事業者は 4 社であった。他に大手の宅配事業者、県内の人材派遣会社等からも照会があったが、類似の調査業務の実績が無いため参加しなかった。

【 3 】入札の結果

（入札結果の公告内容は以下のとおり）

1 業務名	就業構造基本調査(越前市)の实地調査業務				
2 設計価格	2,868,000 円				
3 業務価格	2,731,429 円				
	入札額	企画書の評価点(A)	価格の評価点(B)	総合評価点(A)+(B)	決定事項
(株)サーベイリサーチセンター	2,550,000	69.50 点	6.63 点	76.13 点	落札
(株)インテージリサーチ	2,480,000	62.17 点	9.19 点	71.36 点	
(社)新情報センター	無効	-	-	-	無効
(株)マーケティングセンター	辞退	-	-	-	辞退
4 落札価格	2,550,000 円(税抜き)				無効は、入札額が予定価格を上回ったため。
5 入札執行日	平成19年7月31日				
6 総合評価審査日	平成19年7月31日				
7 落札業者	(株)サーベイリサーチセンター				
8 契約方法	総合評価一般競争入札(簡易型)				

【 4 】委託事業者決定過程についてのまとめ

(1) 入札方式について

地元を受託可能性のある事業者が無い中、広く全国から入札参加者を募ることが出来た点は、発注者にとって総合評価方式のメリットがあった。

また、統計調査の質の確保が重要であるため、能力のある受託事業者が多数育つまでは、総合評価方式が必要と思われる。

(2) 入札公告・仕様書について

調査発注の度にこのような特別の書類を作成するのは効率的ではない。どのような調査の発注にも利用できる入札公告・仕様書の雛形を予め定めておき、調査ごとの特質に応じた事項を追加することで、事務効率化を図る必要がある。特に仕様書について、国から配布されるモデル例とは別のもので作成することは事務負担の増大につながるため、工事発注で使う「約款」のようなものを定めておくことにより事務がスムーズに進行すると思われる。

(3) 企画書について

入札の予定価格に比して、企画書提出に要する業務量が多い為、入札者に大きな負担を強いることになったと推測される。

(4) 入札参加資格について

企画書の評価項目については、統計の質の確保の重要性にかんがみ、過去の実績に重きを置いた結果、新規参入が難しかった面がある。しかしながら、統計の質の確保を図りながら、新規参入事業者への道を開くことは地方都市では負担が極めて大きいと感じている。

(5) 仕様書について

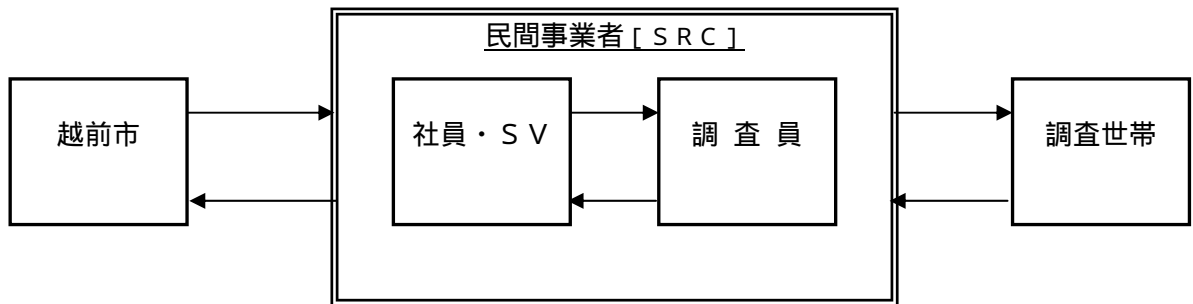
統計の質の確保の観点から調査方法について細かく規程を設けたことで、民間事業者の創意と工夫を発揮する余地が狭められた面がある。特に記入者報償品の額について、他市町村との均衡に考慮する必要から235円と詳細に規定したようなことについては、今後の検討課題と思われる。

(6) 国・県の支援について

今回の総合評価一般競争入札や仕様書の作成には、統計局の大きな支援や県のアドバイスがあり、なんとか実施することができたが、市単独ではとても出来なかったと思われる。今後は、国・県にガイドライン化を要望したい。

．調査の実施及び支援体制

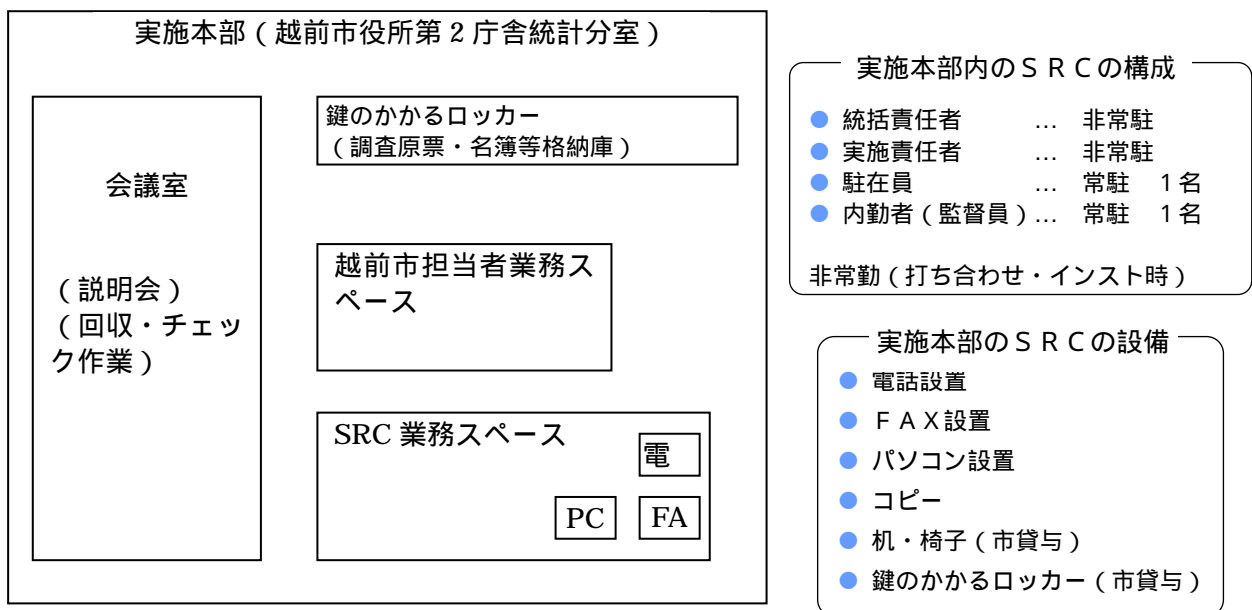
【 1 】 調査事務の流れ



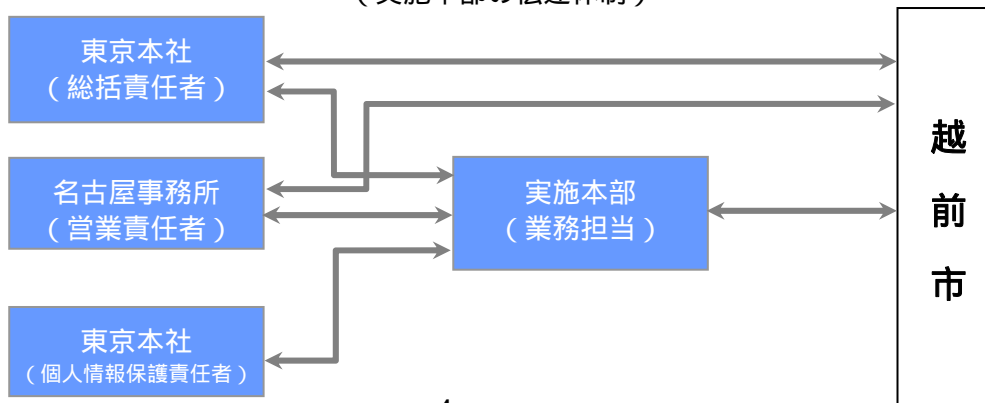
越前市とSRCの間で実地調査業務委託契約を締結

【 2 】 実施体制

- ・越前市市役所内に、「越前市就業構造基本調査実施本部」を設置（SRCの実施本部常駐：市から無償貸与）
- ・実施本部は、市担当者の業務スペースに同居（市担当者から日々直接指導）
- ・実施本部には2名常駐（社員1名、SV1名）



（実施本部の伝達体制）



【3】業務の実施及び支援

(1) 調査員の確保

- ・SRCの要請により、市統計情報協会から市登録調査員を紹介（本人の応諾を前提）
- ・調査員の全27人中10人が市登録調査員
 - * 市実施の場合は1調査員1調査区のところ、今回は1調査員2調査区を担当
 - ただし、大規模な調査区については、「実施本部直轄」で実施
 - * 市統計情報協会は、統計への知識・理解を深めるため広く市民ニーズに即した統計情報の収集、提供、研究、利用促進及び統計知識の向上、普及に寄与することを目的として設立された外郭団体（市を事務局）
 - * 今回の越前市の52調査区について、自社の調査員のみで対応できる事業者は存在しないとの業界事情に配慮し、企画書提出の段階で、市登録調査員の中から10～15名程度は斡旋可能の見込みである旨を伝達

(2) 事前広報の充実

- ・市長名による依頼状（調査のお願い）の作成と各世帯への配布
- ・調査用パンフレット等に調査実施者及び調査の照会先となる「越前市就業構造基本調査実施本部」（SRCと越前市名、市役所を表示）を記載し周知
- ・市広報誌（9月号）のほか、調査対象地域の自治会回覧板での広報実施
- ・ケーブルテレビ（9月放映）を活用した広報実施
- ・統計局長名による越前市の民間委託での調査実施について記載した依頼状（調査のお願い）の作成と各世帯への配付

(3) 大規模施設への対応

- ・調査区内の大規模施設（病院や集合住宅）については、市とSRCの共同により事前協力量議の実施

(4) 調査の実施

- ・実施本部の指揮監督の下に、各調査員が調査を実施
- ・調査員への指示・指導は、実施本部の社員・SVが対応

(5) 照会対応

- ・世帯からの照会は「越前市就業構造基本調査実施本部」で受ける方法で対応

(6) その他

- ・SRCの要請により、その都度支援を行う。

．国の民間開放の計画を踏まえた評価

【 1 】事業者が行った統計調査の質の評価

(1) 回収率

回収率 93.6% (全 825 件に対し 772 件) は、旧武生市の平成 14 年同調査約 94% であることから、近年の統計調査における非協力・拒否の増加状況を加味すると、高い回収率を確保したと評価できるのではないかと考えられる。

< 調査員種別別回収率 >

調査員種別	対象世帯数	回収世帯数	回収率
指定統計調査員	255	245	96%
民間調査員	514	471	92%
実施本部	56	56	100%
合計	825	772	94%

S R C の分析によると、市の市登録調査員と民間調査員の回収率は、4 ポイントの差。

民間調査員の居住地で見ると、最も遠い福井市在住の調査員が 85% と平均回収率を 8 ポイントあまり下回っている。

< 民間調査員居住地別回収率 >

民間調査員居住地	対象世帯数	回収世帯数	回収率
越前市	164	154	94%
南越前町	30	30	100%
福井市	200	170	85%
鯖江市	120	117	98%
合計	514	471	92%

回収率 90% 以下の調査区状況 (S R C 提供)

調査区	調査員種別	回収率	状 況	理 由
	市登録調査員 1	86.7%	別調査区は 100%	
	市登録調査員 2	68.8%	不在 2 非協力 3、別調査区は 100%	
	S R C 調査員 A	86.7%	非協力 2	
		86.7%	非協力 2	
	S R C 調査員 B	78.6%	不在 3 別調査区は 93.8%	ブラジル人地区+(マンスリー賃貸アパート・マンション)
	S R C 調査員 C	60.0%	不在 5、非協力 1	オートロックの集合住宅
		86.7%	非協力 2	
	S R C 調査員 D	68.8%	不在 2、非協力 2、別調査区 93.8%	ブラジル人地区
	S R C 調査員 E	53.3%	非協力 7 別調査区は 93.3%	ブラジル人居住のオートロックマンションで、派遣会社一括借上げ
	S R C 調査員 F	86.7%	非協力 2 別調査区は 100%	
	S R C 調査員 G	81.3%	非協力 3	

S R C の報告では、民間調査員で 2 調査区とも 90% を下回った調査員が 2 名いるが、他の調査員は一方の調査区では 90% を上回るため、調査員の質的問題では無いとしている。また、前記の 2 名のうち 1 名は民間調査員の中で居住地が一番遠い、福井市在住であったとしている。

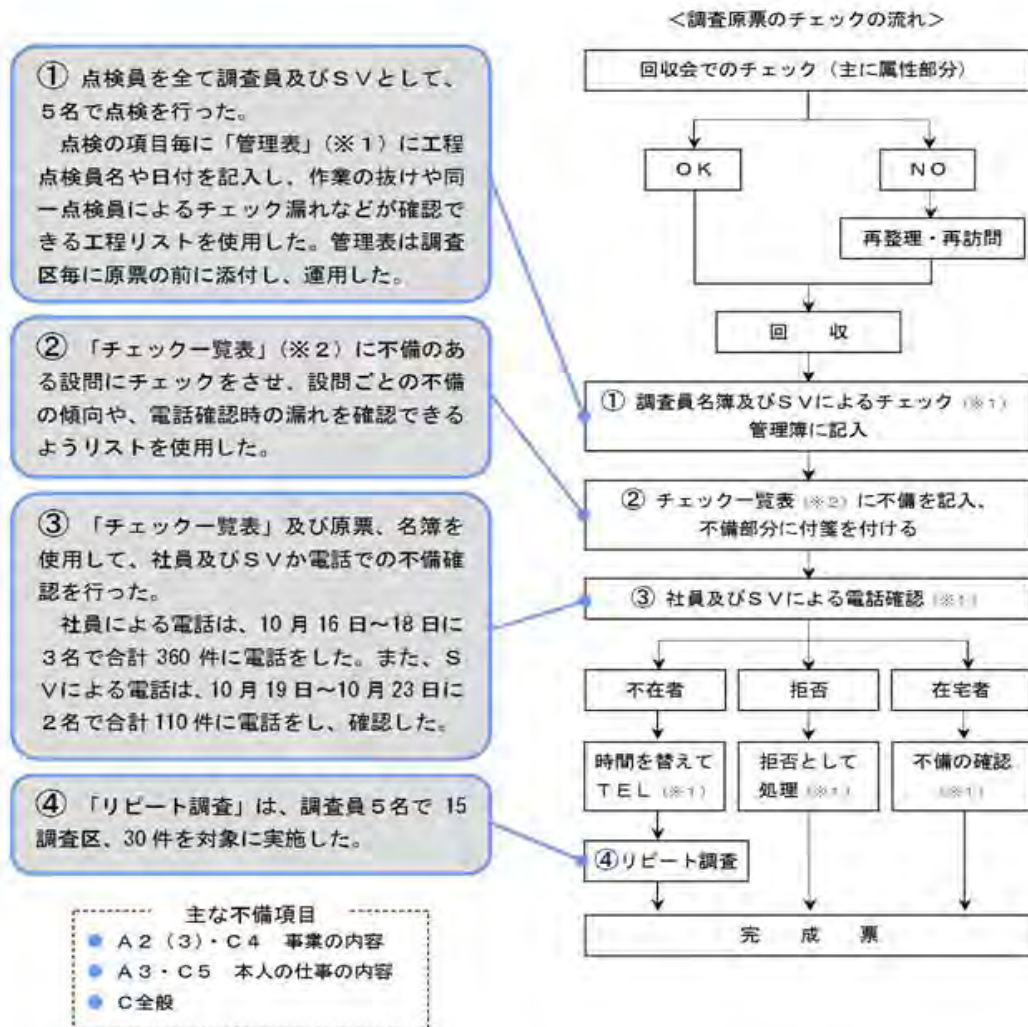
これら調査区の回収率が低い理由としては、次の点をあげている。

- ・外国人居住者が多い調査区では就業時間が不規則、日本人とのコミュニケーション希薄による調査拒絶が考えられる。
- ・集合住宅が多い地区で、調査拒否、単身世帯や共稼ぎで不在、オートロックマンションが理由として考えられる。

(2) 記入状況

S R Cが調査票回収率・品質向上のために行った実施本部でのチェック体制図は、下の図のとおりである。実施本部では、調査員からの回収段階で調査に協力を得た場合でも、年収などの一部について拒否されるケースや、老人世帯で分からないという理由で不記載の調査票については、聞き取りの上80%の記載があれば有効な調査票として受け取っている。

(調査票の検査・審査の流れ：S R C報告書より抜粋)



(3) 品質のモニタリング

S R Cが調査員から回収した時点(内勤チェック時)の記入漏れや記入論理矛盾があった調査票の数は、市登録調査員とS R C調査員で大きな差は認められない。

	市登録調査員	SRC調査員	その他	合計	備考
調査員数	10	17	1	28	その他は、身体障害者療護施設
担当調査区数	17	34	1	52	その他は、実施本部による実施
調査票回収枚数(a)	687	1,336	56	2,079	
記入漏れ等のあった調査票枚数(b)	429	848	0	1,277	
記入漏れ等のあった調査票の割合(b/a)	62%	63%	0%	61%	

(4) 調査員アンケート

民間委託による統計調査に携わった調査員の意見を知るため、アンケートを行った。

・アンケート回答状況（回答率 84.6%）

	調査員	回答
市登録調査員(人)	10	10
SRC 調査員(人)	17	14
計	27	24

調査員調査区 51 地区、本部調査区 1 地区（若越みどりの村） 計 52 地区

1. 調査員説明会について

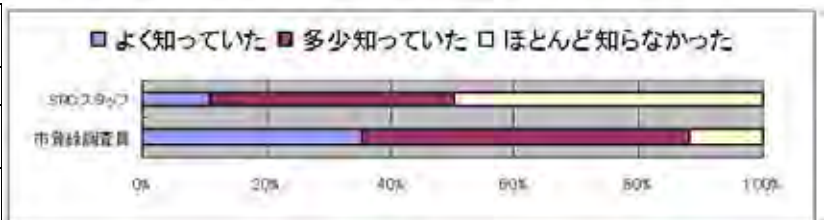
調査員事務説明会での理解について、62.5%にあたる調査員がわかりにくかったと答えている。今回の民間委託事業者決定までに時間を要したため、十分な準備が出来なかったこともあるが、後述の調査員の意見にもあるとおり、行政の実情や考え方を十分理解していないことに伴う調査時の苦労も多かった点を踏まえると、民間委託を行う場合であっても自治体側からは、地域特性や住民意識、調査での注意点などを説明したほうが良いと思われる。

	総数 (調査員数)	わかり やすい	わかりにくい			その他	無効 回答	
			説明について	書類について	その他			
実数 (人)	24	3	15	9	8	1	6	3
構成比 (%)	100.0	12.5	62.5	37.5	33.3	4.2	25.0	12.5

2. 担当調査区について

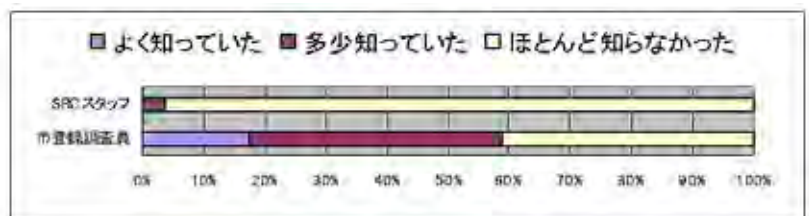
(1) 地理の認知度については、市登録調査員が地理に詳しい。

	市登録 調査員	SRC 調 査員
よく知っていた	6 調査区	3 調査区
多少知っていた	9 調査区	11 調査区
ほとんど知らなかった	2 調査区	14 調査区



(2) 居住地・地域特性の認知度については、民間調査員はほとんど知らなかったと答えている。市登録調査員でも初めて担当した地区があったことを示している。

	市登録 調査員	SRC 調 査員
よく知っていた	3 調査区	0 調査区
多少知っていた	7 調査区	1 調査区
ほとんど知らなかった	7 調査区	27 調査区



(3) 担当調査区数については、殆どの調査員が2調査区を受け持ったが、全員が適当と答えている。

3. 準備調査について

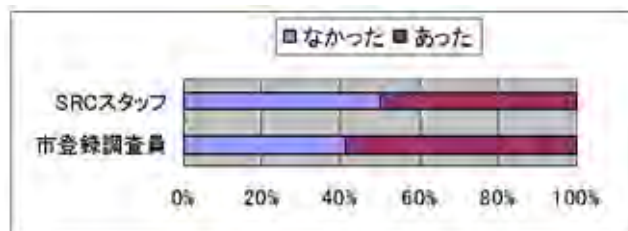
受持ちの地域の確認、居住世帯の確認を行う上で困ったことを聞いたところ、70.8%があったと答えている。

	総数 (調査員数)	なかった	あった	世帯との面接			無効 回答
				外国人世帯	外国人世帯	その他	
実数 (人)	24	7	17	14	3	3	0
構成比 (%)	100.0	29.2	70.8	58.3	12.5	12.5	0.0

4. 調査票の配布・収集について

(1) 調査世帯から質問があったかを聞いたところ、全体では 54.5%があったと答えているが、市登録調査員の方が質問があったと答えた人が多い。

	市登録 調査員	SRC 調 査員	計
なかった	6	14	20
あった	10	14	24

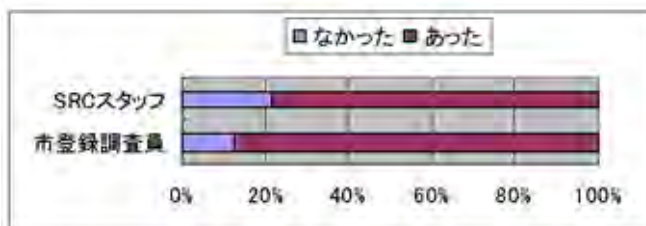


(主な質問の内容)

	総数 (調査員数)	調査票の記入の 仕方	調査対象に選ば れた理由	プライバシー保 護について	その他	無効回答
実数 (人)	13	11	4	2	2	0
構成比 (%)	100.0	84.6	30.8	15.4	15.4	0.0

(2) 調査票配布・収集の際に大変だと思ったことがあるかと聞いたところ、ほとんどの人があったと答えている。

市登録調査員	市登録 調査員	SRC 調 査員	計
なかった	2	6	8
あった	13	21	34
無効回答	1	1	2



(大変だった理由)

	実数	総数 (調査区 数)	不在世帯 何度も訪 問しなけ ればなら なかった	オートロ ック・マン ションで 建物に入 れない	調査の趣 旨などの 理解が得 られない	調査会 社・調査 員のこと についての 質問	何度も督 促しなけ れば、調 査票に記 入してく れなかつ た	その他	無効回答
複数回答	26	34	26	4	12	3	5	4	0
	76.5%	100%	76.5%	11.8%	35.3%	8.8%	14.7%	11.8%	0
上記のうち最も困 った理由をひとつ あげる	13	34	13	1	3	0	1	3	13
	38.2%	100%	38.2%	2.9%	8.8%	0.0%	2.9%	8.8%	38.2%

(3) 調査票の配布・収集時の訪問状況について

調査票の記入を依頼するために、どのくらい世帯を訪問したか。

SRC調査員が4回以上訪問している調査区数が多いのは、地理、居住者・地域特性をほとんど知らなかったと答えた調査員が多かったことと関連していると思われる。

	市登録調査員	SRC 調査員
初回	1 調査区	0 調査区
2～3回	11 調査区	12 調査区
4回以上	5 調査区	16 調査区

面接が出来なかった場合に、調査票を郵便受けに投函したのは何回ぐらい訪問したあとか。

SRC調査員は全員が4回以上と答えているのに対し、市登録調査員は2～3回で投函したケースがほぼ半数となっている。ベテランの調査員で地元精通しているため、対象世帯に会いやすい時間帯などの情報を得やすいことが考えられる。

	市登録調査員	SRC調査員
初回	0調査区	0調査区
2～3回	4調査区	0調査区
4回以上	5調査区	10調査区

4回以上の場合最も多く訪問した回数を聞いたところ、5回7名、6回2名、7回1名、8回1名、10回2名、最高は15回1名で、非常に苦労していることがわかる。SRCからは、経営的な観点から何回訪問したら見切るのか基準を示してほしいとの要望があったが、明確に基準を示すことは難しく、今後の課題と思われる。

- (4) 調査員が訪問した時間帯を聞いたところ、不在世帯へは平日、休日、時間帯を変えて訪問している努力がうかがえる。SRC調査員で遠方の方は朝には回れないと答えている。

	市登録調査員			SRCスタッフ			合計			無効回答
	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	
平日	2	6	7	0	9	14	2	15	21	6
土曜日	2	9	0	0	14	8	2	23	8	11
日曜日	2	7	4	2	15	10	4	22	14	4

5. 世帯の協力状況について

協力的でない理由について、最も多いのは「面倒又は忙しい」で45.5%となっているが、「答えたくない事項がある」が40.9%と調査の内容が学歴や年収などプライバシーに関することを心配する人が多い。

また、「近所の人や知人は対象となっていない」つまり何故自分の家が対象になったのか？あるいは、いつも自分のうちばかりが当たるのか？といった抽出された理由に疑問をいだくのが25%、行政に対する不満が13.6%となっている。

	複数回答		最も多かった理由ひとつ	
	実数	構成比(%)	実数	構成比(%)
総数(調査区数)	44	100.0%	44	100.0%
面倒又は忙しい	20	45.5%	7	15.9%
調査事項が多い又は難しい	7	15.9%	3	6.8%
答えたくない事項がある	18	40.9%	2	4.5%
結果がどのように活かされているかわからない	8	18.2%	3	6.8%
何の調査でも協力したくない	16	36.4%	3	6.8%
近所の人や知人は対象となっていない	11	25.0%	1	2.3%
行政に不満がある	6	13.6%	2	4.5%
理由不明	1	2.3%	0	0.0%
その他	9	20.5%	2	4.5%
無効回答	6	13.6%	21	47.7%

(5) 調査員意見交換会

平成 19 年 11 月 26 日、市登録調査員、SRC 調査員と意見交換会を開催した。
各調査員から出された意見は以下のとおり。 発言のとおり記載

・市登録調査員

- (市 A) (調査説明会)よくわからなかった。準備調査は田舎の地区。
奥さんは分かったといっても、家族が拒否した。旦那は会えない。
- (市 B) (調査区の)地理がよく分かっていて。
拒否は若い人ほど多い。年配の人は協力的。マスコミの影響でプライバシーに敏感になっている。
名簿の書き方。順番が同じだと、あたりやすいのでは？(住宅・土地統計調査や国勢調査などの他の調査と同じが良いという意味)
何回も行っているうちに、こっちが根負けしないぞという気持ちになる。
中国人の世帯があったが、粗品のおかげで調査できた。
- (市 C) 会えないことが多かった。ノックをすると中から「うるさい！」と怒鳴られ怖かった。
第一印象は笑顔で、第二印象は会釈で、第三印象は会話で、を心がけ、何回も会ううちに信頼関係が得られて調査票を書いてもらえた。
- (市 D) (調査員説明会について市職員の場合)言葉がちがうので、聴きづらかった。
拒否の理由として「毎回あたる」というのでは？顔見知りだから調査に協力してもらるのではないかと。3～5回面談が4割。全部の世帯から、時間帯の約束をもらってスムーズにいった。準備調査期間が雨で大変だった。
- (市 E) 事前依頼はがきの宛名がちがっている、と怒られた。2件。
中国人に会うときは、中国語が分かる知り合いに付いてきてもらった。粗品があったので、やりやすかった。粗品はあるといい。鉛筆のほうがよかったかも。
- (市 F) いつもうちがあたる、と言われる。実名の記入に抵抗。名前は市役所で分かるだろう、と言われる。年収欄は市役所で利用されることに抵抗がある。
派遣会社のマンションは困難だった。家主も借主の会社を教えてくれなかった。会えても夜勤交代勤務の為、昼間は迷惑がられた。

・SRC 調査員

- (S 1) 最高15回以上行った家があった。人材派遣のアパートは夜に行った。全数調査(回収)がプレッシャーだった。苦しかったが、いい経験が出来て今思えば楽しかった。
- (S 2) 広報が大事なのではないかと。チラシでは、世帯は目を通さない。マスコミをもっと利用してはどうか。若い人に対する知名度が重要。義務であることが浸透していない。はじめて官庁統計調査を行った。答えやすいアンケート(にすること)と納得できるパンフレットを充実させると良い。
- (S 3) 最近行政に対する信用が低下している。若い方が理屈っぽく、協力したがない。行政側が事前に、(調査員が)調査に行ったら、すぐ協力できる環境にしておくべきである。
- (S 4) グループホームが対象にあたったが、何でうちが当たるんだと言われた。家族から了解をとってないと言われた。グループホームを対象に調査をするのは疑問だ。
市役所の調査ということで、概ね好意的であった。越前市の人のの方が協力的だった。
- (S 5) 75世帯のうち半分がブラジル人。日本語のチラシでは分からない。用意できていなかった。困った。統計調査の用途の説明がほしかった。説明会では、ブラジル人は日本語が話せると言われていたが、違った。他の調査は概ね順調だった。
- (S 6) (調査員説明会)は)くだけた表現で説明してほしかった。2割は4回以上訪問した。対象者から依頼があったときだけ、郵便受けに投函した。

会社の寮が調査区対象世帯の半数を占めているが、適切な調査なのか？

(S7) 調査員の担当地区が固定されているのは、デメリットが大きい。近所の人では答えにくい。知らない人の方のほうが協力しやすいのでは？

田舎は順調に調査できた。調査は順調だった。

(S8) 住宅の番地は準備調査での調査が難しかった。

老人に調査するな、と息子さんに言われたという世帯があり、その世帯は、息子さんに書いてもらった。

年収を答えたくないという拒否があった。

担当地区が田舎だったので順調だった。

(S9) 住宅地図の字が小さく、番地が細かった。

(S V) アンケート調査と変わりが無い。まず、調査員が調査の目的を理解すべき。調査員自身が名簿・要計表などの書き方ができていなかったのも、説明会で詳細に説明すべきだったのでは。

全国初に関われたことは楽しかった。抽出方法の工夫や代替調査の方法を。顔写真付の身分証明書が欲しかった。調査員のレベルアップが必要。

(6) 民間が行った統計調査の質の評価のまとめ

調査員について

）SRC調査員について

SRC調査員調査区で回収率が90%以下のものが多かったことについて、SRCの考察では、市登録調査員とSRC調査員の質の差は無く、外国人居住区等の調査区特性によるものとしているが、調査員アンケートや意見交換会の内容からは、

- ・官の行う統計調査の目的や手法についての理解が少ないこと。
- ・越前市の産業構造や外国人の割合、派遣会社数の多さ、共稼ぎ率の高さなどの地域特性を良く知らないために、調査に苦労している。
- ・行政に対する不満を表明する調査拒否者の翻意を促すための対応がとれず、「行政の不信が、調査拒否を招いている」というような第三者的な意見も目立つ。

ということが窺い知れる。

しかしながら、こうしたSRC調査員の不慣れな点を、SRCが品質を確保するために採算を度外視してバックアップした結果、事業者総体として高い回収率を獲得したとみることも出来る。

）市登録調査員について

今回、市からの委託ではなく、民間会社の調査員として調査業務に携わることに応じてもらった10名は、統計調査業務の公共性に使命感を持って携わっている人や、収入のひとつの手段として責任感が強い人、市職員OBでボランティア的な意識で請け負っている人など、経験豊かで優秀な人が多く、各々で独自に工夫や努力をしている人であった。何回も通ううちに信頼を得て拒否者から協力を得るなど、大変な努力をしている人もいる。

）SRC調査員と市登録調査員の比較

今回の統計調査をもって、SRC調査員と市登録調査員の優劣を評価することは困難である。SRC調査員は、会社のマネジメントに応じて、きちんと仕事をする印象で、調査に慣れれば、質は向上していくと思われる。一方、市登録調査員の中には、民間では望めない使命感を持って報酬を超えた努力をする人がいることも事実である。

事業者の取り組みについて

調査票の記入状況（質）の結果について

市では納品検査のみで、「(2)記入状況」で記載したとおり一次審査はSRCが行っている。

SRCは、この調査票のチェック時に、常駐社員や現地のスーパーバイザーと社員のみならず、東京本社や名古屋事務所から採算を度外視して大量に人員を投入して行った結果として、統計局によるSRCの審査状況のモニタリング検証でも、回収調査票に占める記入漏れの割合が13%となっている。

市がこれまで行っている統計調査における納品後の県の二次審査で記入漏れ等の割合は統計を取っていないため、13%の数字の評価は難しいが、担当者としては、SRCにおいて相当程度の審査が行われたと認識している。

SRCは、調査票の質問項目間での論理矛盾等を発見するノウハウの経験不足を報告しているが、こうした点について行政側との連携を深めることで質を高めることは可能と思われる。また、集中的な人材投入や調査員に対するマネジメントなど、見習う点は多い。

調査員アンケート・意見交換会からの問題点について

）準備調査時に不在世帯の名簿を表札や住宅地図から作成しているが、その名簿から抽出した世帯に依頼状を送付しており、宛名が亡くなられた人や屋号等になったことについて、調査員に苦情が多く寄せられた。

問題点

- ・住民基本台帳情報から世帯抽出をして行う調査ではないということが、住民から理解さ

れていない。市職員等であれば説明できると考えられるが、調査員は市役所で対応すべき問題と考えている。市から説明の仕方などのアドバイスや住民広報が課題。

- ・事前準備における調査区に限っての住民基本台帳情報を利用できる環境が必要と思われるが、この場合行政側が深く関与しないと難しい。

) 行政に対する不信感

個人情報を守るのか、調査そのものが必要なのか、無駄遣いではないのか、などの意見が多い。

問題点

- ・マスコミの行政批判が不信感を助長している面が強く、こうした不信感を取り除くことは行政にしか出来ないのではないか。

) 不在や調査拒否世帯へ訪問する回数などの基準

S R Cは、回数・時間などの見切り基準を求めている。民間であれば当然と思われるが、そのような基準を示すことは難しい。しかし、一定の基準を示すことも有益と思われる。市登録調査員の中には、10回以上訪問したと答えた人が複数いたが、すべての市登録調査員に同様な対応を求めるのは不可能と思われる。

行政として最も住民に身近な市町村では、業務が多岐に渡るため、行政に対して複雑な感情を持つ事業者や住民も存在し、そうした背景から調査拒否をされるような場合は、調査員での過度な対応は控え、市が直接関与することが必要な場合もある。こうした観点から見ると、今回は民間委託の試行的な意味合いから調査時における市職員の調査員に対する直接関与は控えたが、ケースに応じての市職員の直接関与が必要と感じた点である。

) 外国人、集合住宅の対策

越前市は、電子素材や自動車関連など先端産業の大規模事業所が多く、外国人や派遣会社社員が非常に多い市であるため、国勢調査時には外国人パンフレットや企業に協力を求めるなどの工夫をしている。セキュリティマンションの増加など、調査が非常に困難になってきている実態は全国的な傾向と同じであるが、越前市は特に問題が多い点である。今後の民間活用を見越していけば、こうした集合住宅などに対する調査は、調査員ではなく、管理している会社や不動産会社等に一定の費用を支払って調査の依頼・協力を求めていく方法があっても良いと感じている。

) 拒否対策

調査員の意見から、高齢者は協力的な人が多いが、若年層で拒否が増えている、また、マスコミの官批判が繰り返されている今日、行政への不信が高まっている影響が大きいと感じている。統計調査の合理化も必要であるが、行政に携わる立場の責任として、住民の協力意識の醸成には関わっていく必要を感じている。

【2】市の業務の効率化についての評価

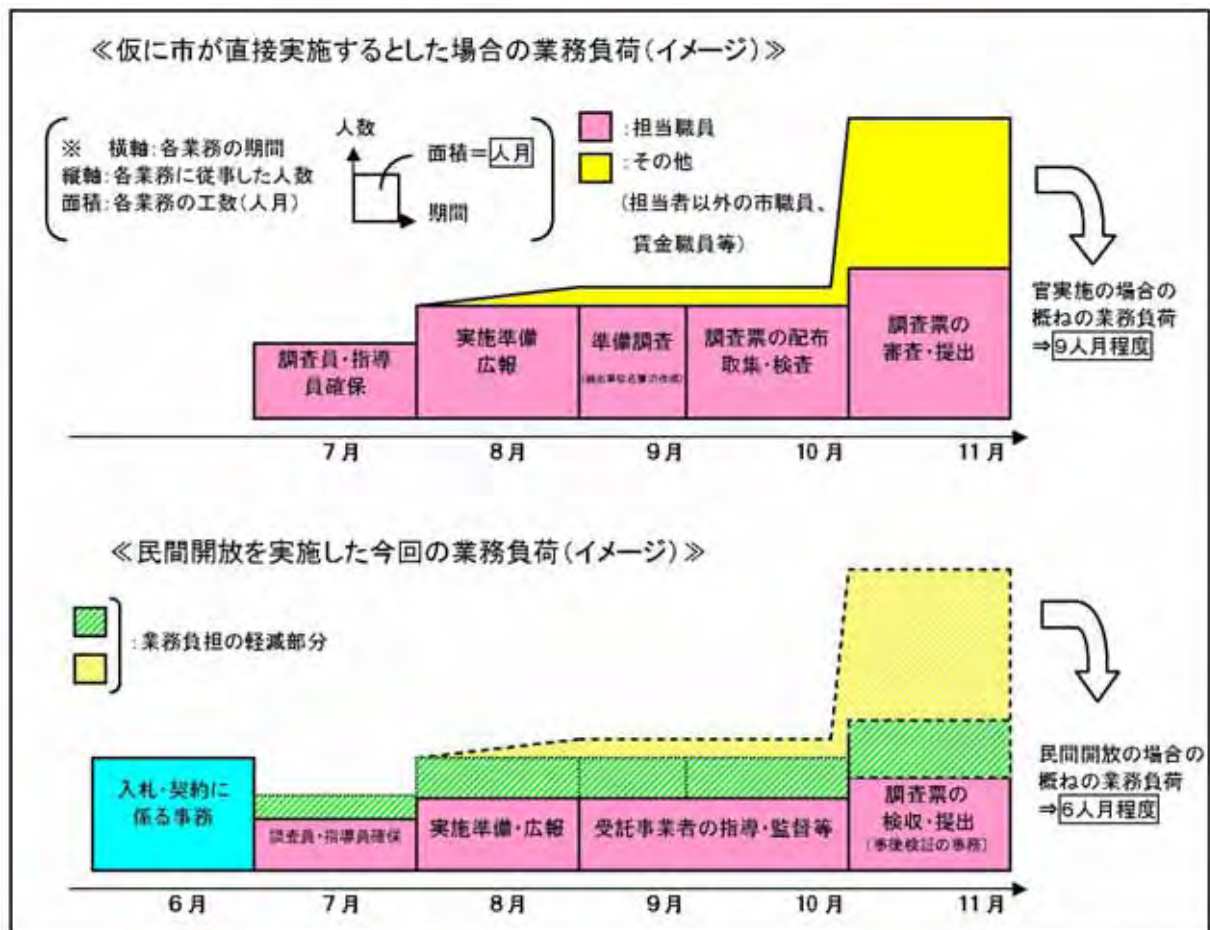
(1) 入札業務

民間委託により新たに発生した業務であり、事業者が非常に少ない現状で、統計調査の質を確保するために総合評価一般競争入札で行ったが、市では経験が無く大きな負担であったものの、統計局の全面的な支援により何とか実施することが出来、市として貴重なノウハウを得る機会となった。

(2) 本調査の実施に係る業務

民間事業者が統計調査業務を全面的に請け負う能力を確認する意味もあり、福祉施設や集合住宅での初めの調査協力依頼等を除き、市の直接の関与を控えた面もあるので、実査段階での市職員の業務時間は短縮されている。特に、調査員から提出された調査票の審査については、市では従来より簡略な形式での納品検査となったことから、市の審査事務の負担は大きく減となっている。

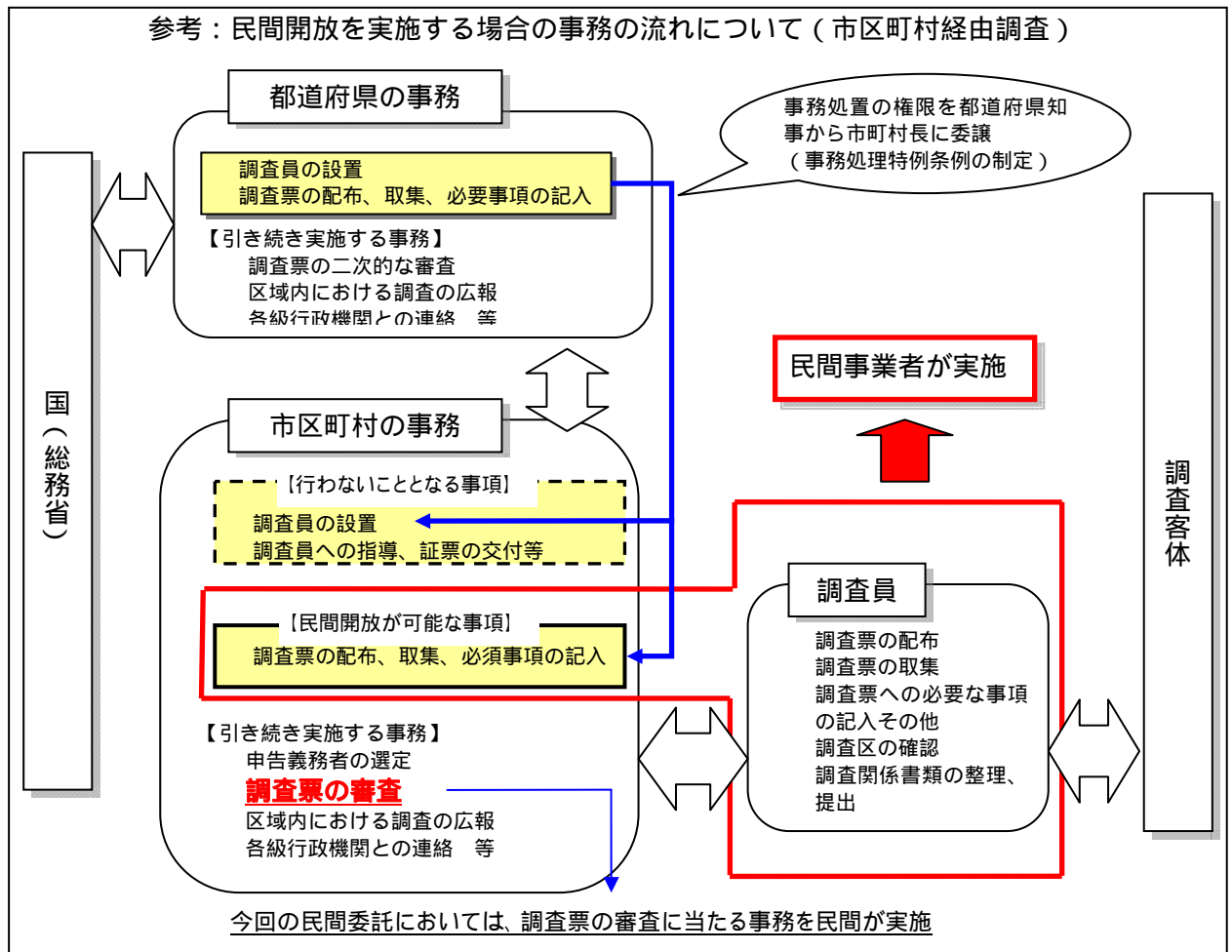
今回と同様に、質の確保に関連する審査を含む委託方法であれば、入札業務の増加を含めても、越前市での市職員の業務量は仮に市で実施するとした場合と比べて概ね3分の2程度になるものと推計している。(越前市の統計係専属は2名で、指定統計調査業務と統計に関する他の業務(統計の集計、広報、提供業務等)に当たっている。指定統計調査の繁忙期は適宜他の係の職員が応援したり、臨時職員を雇ったりするので、市直営で行うこととした場合は9人月、今回の民間委託の場合は入札事務等を含め6人月程度と試算



(備考) 上記の図は、あくまでも今回の越前市における民間委託の条件に即したイメージ図であり、自治体の規模、都市と地方の地域特性の違い、自治体の職員事務の割振りなどに依りて大きく異なると思われる。

また、前述のとおり、審査の負担軽減が寄与するところが大きく、上記の図のとおりになるためには、多くの課題がある。

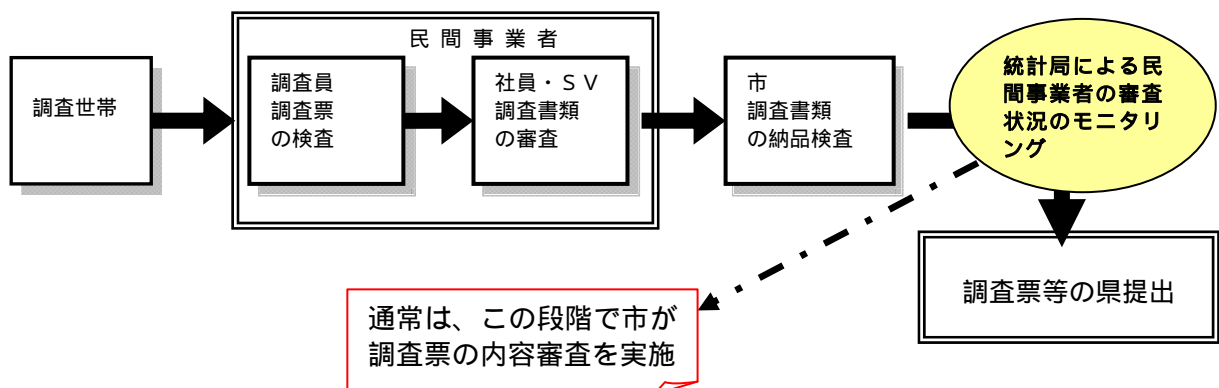
(3) 審査事務



市町村が民間開放する場合の事務の流れについては上図の枠内と想定されていたが、今回は調査票の審査に当たる事務を、民間事業者で調査員が収集した調査票のチェック・再調査・電話確認を行う方法で委託しており、市は抜取りによる納品検査を行うこととした。

SRCとしても、就業構造基本調査のような世帯訪問を伴う統計調査は初めての経験で、相当苦勞を伴ったようであり、この審査にあたるチェック作業時は現地のスーパーバイザー調査員や現地駐在員のみならず東京本社や名古屋事務所からも多くの社員を投入し、延べ55人で「調査の質」を確保したとしている。

したがって、もしも従来どおりの審査を越前市が行っていたら、越前市職員の事務は殆ど軽減されなかったと想定される。



(参考)市の行った納品検査要領

検査は、調査区ごとに、以下の手順により行う。

「調査書類」記入状況の検査

1. 『抽出単位名簿』の検査
調査区ごとに『抽出単位名簿』を特に次の点に注意して検査し、『納品検査確認リスト』表紙の“適”“否”を“ ” 囲みする。
1 調査区当たりの『抽出単位名簿』は複数枚に及ぶが、1 調査区分の『抽出単位名簿』がすべてそろっているか。
2. 『調査区要図』の検査
調査区ごとに『調査区要図』を特に次の点に注意して検査し、『納品検査確認リスト』表紙の“適”“否”を“ ” 囲みする。
調査区の分割・合併をした場合、原則として、最初に作成した『調査区要図』に市町村から指示された調査地域の抽出単位等を図示することとしている。なお、1 枚では図示しにくい場合は、新たな『調査区要図』の用紙をあわせて配布し、この用紙に指示された調査地域の抽出単位等を図示することとしているが、このような場合、当初作成した分と新たに作成した分がそろっているか。
3. 『要計表』の検査
調査区ごとに『要計表』を特に次の点に注意して検査し、『納品検査確認リスト』表紙の“適”“否”を“ ” 囲みする。
ア 「調査区符号」は、『抽出単位名簿』の調査区符号と一致しているか。また、「調査区符号」は、『要計表』の次に配列されている調査票の調査区符号と一致しているか。
イ 「抽出単位総数」及び「居住者有の抽出単位数」は、『抽出単位名簿』のこれらの事項と一致しているか。また、「調査世帯数」及び「調査票取集枚数」は、取集した調査票の枚数等がこれらの事項と一致しているか。
ウ 『抽出単位名簿』で調査対象として選定されたすべての抽出単位について記入されているか。
エ 記入が裏面に渡る場合、また、複数枚に渡る場合でも、「合計」は1枚目の表面に記入されているか。
オ 汚れ、折れ、破損などがないか。
カ 「枚目」が正しく記入されているか。
キ 黒の鉛筆又はシャープペンシル以外の筆記用具で記入されていないか、マーク及び数字の記入の仕方が正しくないものはないか。

「調査票」記入状況の検査

1. 各調査区（全52調査区）の中から、10%の世帯（任意の2世帯分）の調査票を抽出する。
2. 調査票の「調査区符号」、「世帯番号」、「世帯員番号」を『納品検査確認リスト』表紙に転記する。
3. 調査票の記入内容を確認し、記入の必要がある欄に記入がない場合は、それぞれ『納品検査確認リスト』の該当する欄に“x”を記入する。
なお、その際に補筆・訂正は行わない。
4. 「世帯員番号」ごとの“x”の件数をページごとに小計として取りまとめた後、総計として積み上げ、『納品検査確認リスト』表紙に転記する。

【3】受託可能性

受託事業者の業務遂行能力について

【1】で記載した実施結果を見る限り、また、受託事業者が大きな事故等なく業務を実施した事実を踏まえれば、受託事業者は一定の質を成し得たものと評価できると考える。こうした一定の質を確保したことには、以下のようなことも関係している。

1 調査区内の大規模施設（病院や集合住宅）については、今回、市とSRCの共同により事前協力要請をしており、SRCの報告でも越前市との共同により委託業務を達成できたとしている。

調査区が大規模な施設の場合は、行政からの調査依頼には協力を得やすいが、民間事業者のみでは協力が得にくいと思われる。

また、越前市内には集合住宅を丸ごと派遣会社が借り上げ、外国人しか居住していないケースもあり、こうしたケースの場合は民間事業者よりも、雇用側の企業等との関係が深い自治体が直接依頼を行い、協力を求める方がスムーズに行く場合もある。

2 今回、民間委託であっても、住民の拒絶反応が少なかったが、実施本部を市役所内においたこと、そして、調査世帯の照会先として市役所実施本部を周知したことも、ひとつの成功要因と考えている。

3 民間事業者として、調査員に対するマネジメント、品質向上のためのQC能力など、自治体には不得手な部分で、民間事業者の能力の高さは十分認識している。しかし、民間事業者よりも自治体のノウハウが優れている面もあると確信する。実際、行政に対する不信への対応は民間調査員や民間事業者には無理であり、行政としての説明責任を果たすべき市が関与しなければいけない面は多い。

したがって、民間委託といっても、越前市の支援・協力なしには、高い回収率は実現できなかったと認識している。

越前市の結論としては、全部を委託するフルアウトソーシングではなく、民間会社の優れているノウハウを活用する部分委託として、民間の力を借りながら主体的に統計調査に関わっていくべきと考えている。

【4】市民の理解について

(1) 客体アンケートの結果

1 調査の実施状況について

<調査員の対応状況>

好感が持てたは26.3%、印象が悪かったは4.7%で、概ね良かったと評価できる。

	総数	好感が持てた	普通である	印象が悪かった	訪問を受けたことがない	記入なし
実数	445	117	288	21	13	6
構成比(%)	100.0	26.3	64.7	4.7	2.9	1.3

<調査票の記入者>

	総数	有効回答	世帯主						配偶者のみ	配偶者と他の世帯員	配偶者と世帯員以外	他の世帯員のみ	世帯員以外の世帯	世帯では記入していない	記入なし
			世帯主のみ	世帯主と配偶者	世帯主と他の世帯員	世帯主と世帯員以外	世帯主を含む3人以上								
実数	445	442	318	169	61	27	4	57	66	17	1	35	3	2	3
(%)	100.0	99.3	71.5	38.0	13.7	6.1	0.9	12.8	14.8	3.8	0.2	7.9	0.7	0.4	0.7

(複数回答)

	総数(世帯数)	世帯主	配偶者	他の世帯員	世帯員以外	世帯では記入していない	記入なし
実数	445	318	202	136	8	2	3
構成比(%)	100.0	71.5	45.4	30.6	1.8	0.4	0.7

2 コールセンターについて

<コールセンターの利用状況>

この調査において総務省統計局が開設したコールセンターについて、「知っていた」が114世帯(25.6%)、「知らなかった」が331世帯(74.4%)となっている。

「知っていた」世帯について、コールセンターの利用状況をみると、「利用した」が約4割、「利用しなかった」が約6割となっている。

	総数	知っていた			知らなかった
		利用した	利用しなかった		
実数	445	114	41	73	331
構成比(%)	100.0	25.6	9.2 (36.0)	16.4 (64.0)	74.4

< コールセンターを利用した感想 >

	利用した世帯	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満
実数	41	10	15	13	3
構成比(%)	100.0	24.4	36.6	31.7	7.3

↓

	どちらかといえば不満又は不満の世帯	電話のつながりがよくなかった	オペレータの対応の態度がよくない	オペレータの説明がわかりづらい	回答までの時間が長い
実数	16	2	4	11	5
構成比(%)	(100.0)	(12.5)	(25.0)	(68.8)	(31.3)

注1) 複数回答のため、内訳の計は「どちらかといえば不満又は不満」の世帯数を上回る。
 注2) 構成比は、「どちらかといえば不満又は不満」の世帯数に対するそれぞれの項目の実数の割合を示す。

3 調査員について

< 調査員について >

この調査に従事した調査員が民間事業者の調査員であることを「知っていた」が 151 世帯 (33.9%)、「知らなかった」が 291 世帯 (65.4%) となっている。

	総数	知っていた	知らなかった	記入なし
実数	445	151	291	3
構成比(%)	100.0	33.9	65.4	0.7

今回の調査を民間委託で行う趣旨の依頼書を統計局長名ならびに越前市長名で配布し、市の広報やケーブルテレビ、区長回覧などで周知を行ったが、アンケート時まで知っていた人が 3 人に 1 人しかいなかった。

< 調査員について >

このような調査を行う場合、国・県・市の調査員と民間事業者の調査員の「どちらでもよい」が 230 世帯 (51.7%)、「国・県・市がよい」が 96 世帯 (21.6%)、「民間事業者がよい」が 43 世帯 (9.7%)、「分からない」が 71 世帯 (16.0%) となっている。

民間事業者であることを知っていた人が 33.9%なのに、どちらでも良いと答えた人が 51.7%であるのは、市役所を前面にした広報・周知を行ったこと、調査の照会先を市役所を明記した実施本部にしたこと、3 分の 1 の調査員が市登録調査員であったことなど、市役所が積極関与する今回の仕組みで行っていることもあって大きな抵抗を感じなかった面があるものと推測している。

一方で、民間事業者 9.7%に対し、官が 21.6%と 2 倍以上であることに留意する必要があり、行政に厳しい目が向けられている今日でも依然として、市に対する一定の信頼感の存在が認められる。

	総数	どちらでもよい	国・県・市	民間事業者	分からない	記入なし
実数	445	230	96	43	71	5
構成比(%)	100.0	51.7	21.6	9.7	16.0	1.1

< 調査に携わる者が配慮すべき点 >

調査員に配慮して欲しいことを聞いたところ、秘密の保護をあげる人が非常に多いことが判る。

	総数 (世帯数)	秘密の保護	適切な受け 答えとてい ねいな対応	訪問時間 への配慮	その他	特になし	記入なし
実数	445	362	205	159	14	39	0
構成比(%)	100.0	81.3	46.1	35.7	3.1	8.8	0.0

(自由記入欄記載内容) アンケート記載のまま

- ・ 調査員の対応 良いとの意見 17 件、良くないとの意見 11 件
- ・ 訪問日時の約束のこと 13 件 約束を守ったとの感謝 1 件あったが、約束の時間に来ないあるいは時間帯の苦情が 12 件あった。
- ・ プライバシー及び個人情報保護のこと 13 件
 - 名前と住所を調査票に記入するのは抵抗あるとの意見。
 - 調査員、行政に個人情報を預ける信頼が置けない。
 - 個人情報管理の徹底をしてほしい。
 - 年収など、プライバシーを聞くのは止めてほしい。
- ・ 民間委託のこと 14 件
 - 民間調査員でも好感がもてた。
 - 官でも民でも調査員はパートかアルバイトで信用できない。
 - 市職員が調査をすべき。
 - 民間がくると思っていたら、近所の役員(市登録調査員)が来たので戸惑った。
 - 近所の顔見知り(市登録調査員)だったので安心した。訪問販売など増えているので用心される。
- ・ 受託事業者のこと 2 件
 - 「サーベイリサーチセンター」自体がどのような会社なのか説明がなかった。
 - 初回訪問時、「越前市の委託で来ました」とかの表現があるとよかった。
- ・ 調査内容のこと
 - 調査の内容が難しい。
 - 調査の目的がわからない。説明も不十分。
 - 職歴・学歴を調べる必要があるのか疑問。
 - 書きたくない設問が多い
- ・ 調査員訪問調査のこと 6 件
 - 勤務時間の関係で、夜の一定時間にしか調査員と会えない
 - 調査員が家を廻る調査はお金がかかりすぎる。インターネットや郵送など他の方法で
 - 粗品などいらぬ。
 - 図書券など協力した人に謝礼をだすべき。
 - 回収期間が短かすぎる
- ・ 調査対象選定のこと 3
 - 調査を行うなら、抽選ではなく、全世帯に行うようにしてほしい。
 - 5年後にまたあるようですが、同じ人にあたらないようにお願いします。
 - 家が選ばれた方法に不審
- ・ 調査内容の事後照会のこと 8 件
 - 確認の為に電話があったが、顔が見えないので、問に答えるのに不安であった
 - 調査票提出後、内容に関する問合せの電話を頂いたが態度がよくなかった。
 - 統計調査を出した後に、家に電話するのはやめてください。
 - 後日の電話が非常に不愉快であった
 - 役所(実施本部)が携帯電話から掛けてきて、いろいろな個人情報を聞くのはやめてほしい。
 - 回答しているにも関わらず、あとから電話してきて、その事業所が何を作っているのか、いつやめたのか、その理由などを聞かれても困る。しつこく同じ事を聞く必要などない。
 - あとで電話をかけてくると、悪徳商法と間違うので電話をかけるべきではない。
- ・ 事前依頼ハガキ・事前広報のこと 3 件

- 前もって、「アンケートします」という通知は良い。
- はじめにお知らせがあったので、何の不安もなく記入に応じました。
- 事前の通知があったため、問題はありません。
- 調査結果について 2件
 - 統計調査がまとまったら図書館で閲覧したいので、知らせて欲しい（市政広報等で）
 - 統計の結果がどのような形で公表されるかも同時に知らせて載せれば調査協力にもより協力的に行えると思う。
- 調査票の封入れ提出のこと 3件
 - 調査員が記入漏れが無いか調べると言って、封を開けようとした。
 - 回収に来られたときに「中を確認させてください」と言われ、不信感を持った。
 - 調査関係入れの袋の表書き（調査員が記入すべきもの）が不備
- 対象者名簿の名前の間違い 3件
 - いかなる方法にて対象者を抽出したのかは知らないが、死去してから数年も経ている人の名で案内が来ていた。全くいい加減な話で、二度と協力しない
 - 調査会社と国・自治体との責任分担が不明確。市の名簿から無作為抽出して氏名の誤りが生じる理由は何か？事後処理も同様にあいまいにしたのではないか？当初、市長名を使った「サギ」と感じた。
 - 依頼時に名前を間違えられた事。本当に県・市から委託された調査なのか不安であった。

(2) 客体アンケートの総括

広報の問題

今回は民間委託で調査を行うことについて、市広報、ケーブルテレビ、「調査協力のお願い」(2種)によって周知したが、民間会社が調査を行ったことを知っていた人は3割程度にとどまり、広報の方法について今後の大きな課題が見えてくる。

民間委託の反応

民間会社が統計調査を行うことへの抵抗は意外に少ないとの印象である。また、1割弱の人は民間の人の方が良いと答えしており、顔見知りの調査員に収入や個人情報を知られたくないので、業務として行う民間調査員の方が良いと感じている人もいない。また、行政は非効率と思いついでいる人も、民間が良いと答えていると推定される。

一方で、市が実施すべきと答えた人が、民間事業者が良いとする人の倍以上存在するという事は、行政への不信がある一方で、官に対する信頼感も存在すると思料される。

若年層を中心に、行政不信は広がっている意見が目立ち、行政の信頼回復のためには民間委託も利用しながらも、行政としての説明責任を果たし、信頼を得る不断努力が必要と思われる。

個人情報保護意識

個人情報を集めることへの抵抗感が強まっていることがうかがい知ることができる。

また、個人情報保護を求める意見が非常に多く、統計調査が嚴重に個人情報保護を行っていることについて、広報充実が必要であると考えられる。

調査の手法

何のための調査か、何のために個人情報を集める必要があるのか、といった統計調査の意義への疑問が多い。

また、訪問時間など調査員の対応や、調査票を封入して提出した後に電話で内容確認することへの反感を持つ意見が多いと感じる。

【5】市としての総括

越前市では、行財政改革に積極的に取り組んでおり、今回の統計調査業務の民間委託についても、経験を積む良い機会と試行的に取り組んだところである。しかしながら、民間委託をすることが目的ではなく、民間委託することによって住民サービスを損なうことなく経費削減が可能、もしくは民間を活用することにより自由により良いサービスが期待出来るものは積極的にという考えである。

今回は試行的に取り組んだが、指定統計調査についての市場開放や全面的民間委託については大きな課題があると認識しており、今後の参考にしていただくことを願いたい。

(1) 民間委託の評価

統計調査の品質についての評価は、統計局や、県、他の市区町村がどのように評価をされるのかに委ねることとしたいが、越前市の取組としては、相当程度の質が確保されたものと考えている。

今回は統計局の全面的な支援と、民間事業者が採算を度外視して品質の確保に大量の人員を投入したこと、市としても民間事業者に任せ切りにすることなく様々な支援・協力を講じたこと、また、市職員の審査が相当程度軽減されたという特殊な条件での成功と言える。

しかしながら、現制度の中では今後、業務全体を民間委託することは無理があり、継続は困難と考えている。

(2) 民間委託の課題

委託費用の問題

県外事業者にとって移動費や滞在費が大きな負担となっている。

測量調査業務や調査業務など、通常の委託業務では直接費に対して、諸経費率で積算しているが、現在の交付金算定の中では大部分が直接費である。

地元拠点に置く事業者が不在

統計調査業務では品質の確保が最も必要であり、事業者の能力がなければ結果的に行政の負担は増すと考えられる。経験のある事業者は都市部に限られており、地方の業務を受託する事業者が極めて少ない。

調査員確保の問題

民間事業者の立場から考えると、指定統計調査を受託するために大量の調査員を雇用することは現実としては成り立たないと考えられる。市登録調査員は、行政への貢献、地域社会への参画でボランティア的な精神で行っている人が多く、今回参加した市登録調査員全員に市統計協会から「今後同様に民間事業者の調査委託があった場合、募集に応じますか？」と口頭で聞いたところでは、収入を中心に考えている2～3名以外は、やらないと答えている。

事業者の育成

地方で、こうした統計調査業務を受託する企業を増やすためには、事業者の育成という観点で、長い目で見る必要がある。事業者が育つまでは、却って市の負担や費用が増す覚悟がないと困難ではないかと感じている。また、市場規模が極めて小さいため、広域発注による市場の拡大や、長期継続契約などの工夫が必要ではないかと考える。

(3) 行政の役割

事業後の調査客体アンケートや調査員アンケート等を通じ、行政に対する不満や個人情報保護意識から、統計調査の必要性や手法に対する疑問が示されており、広報のみならず苦情対応など、行政の説明責任を果たす上でも責任は重いと感じている。

住民の信頼を得て、統計調査への協力意識や理解を深めるためには、行政としての不断の努力が重要と考える。

(4) 今後の方向性

越前市の結論としては、民間開放ではなく、行政と民間事業者がお互いの強みを活かし、弱みを補完しながら、共同作業で統計調査に取り組む部分的な民間委託を模索していきたいと考えている。

【6】今後の統計調査についての具体的な提案

1．調査区要図のデジタル化作成

調査区要図の作成については、調査員の負荷も高く、市においても事前の調査区の住宅地図を調査員毎に作成する手間は非常に大きなものがある。総務省は、統合型GISの推進を図っているが、越前市でも統合型GISの構築を進めており、これらの資産を統計調査に利用することで、相当な事務の軽減を図れることから統合型GISを活用した改善策を提案したい。

2．調査員確保対策

今回、越前市が民間委託することに伴い、民間事業者の調査員が不足していることから、市登録調査員からリクルートしたこともあるが、1調査員1調査区の原則をなくし、1調査員がほとんど2調査区（3調査区をした人もあり）を担当した。どの調査員も2調査区を担当したことについて、適当な事務と回答している。なお、調査区要図の作成に関してデジタル化するなど、調査員負担の軽減も図ったことも見逃せない。

どの市町村も、統計調査員の高齢化や人材不足に悩んでおり、結果的に質の良くない調査票のリカバリーに市町村職員が多くの労力を割いている実態があるのではないかと考える。

市としては、経験や意欲のある調査員の活用等を通じての質の向上に資するような方策を模索していきたい。

3．民間事業者の今後の活用法

民間へ業務の丸投げは費用増大を招き、市職員でないとうまく対応できない地域の特性もあり、市と事業者が協力して実施しないと統計調査事務の合理化や質の確保が難しい面が明らかになった。

しかし、民間事業者の持つノウハウ、例えば緊急・トラブル時の体制の作り方や調査票回収過程の記録等を通じた品質保持のためのマネジメント能力など、見習う点も非常に多かった。

今後は、例えば民間事業者の現地の熟練した調査員をスーパーバイザーとして派遣してもらうなど、調査業務の一部に参画してもらうようなことは非常に有効と考えられる。また、優れた事業者をコンサルティングとして市の行う統計調査業務の改善についての提案や支援を受ける考え方もあるのではないかと考える。

4 市町村の役割

今回の民間委託を通じて、市をある程度前面に出すというような条件下で実施する場合、市民には民間事業者に対し必ずしも拒否感は多くないと推測できることが確認されたが、一方で市町村に安心感を感じる市民が少なからず存在すること、また民間事業者では担えない市町村職員の能力・役割もあることが確認された。市民から統計調査に協力を得やすい環境を構築するには、広報も大事であるが、やはり日頃身近に住民サービスを実施している市職員の責任・役割は大きいと思われる。

民間委託の他にも、小さな市町村では職員自らが調査業務を担う方が効率が良いとも考えられるので、調査員報酬と給与の関連を整理し、自治体の判断によって統計調査員による調査・職員による調査などをうまく組み合わせるような、柔軟な制度運用についての検討も必要なのではないかと考える。

5 統計調査の手法

統計委員会等において、住民基本台帳や課税情報等行政側が保有している情報の利活用について論議がなされていると聞き及ぶ。

住民基本台帳や地図情報等から統計調査の事前情報を作成し、統計調査員には住民基本台帳に登録の無い住民についての補足調査や、住民基本台帳に登録はあっても調査当日には遠方に居住している人の情報などの確認により、統計調査の効率化と品質の向上を図れるよう統計手法の改革について積極的な取組を望みたい。

えちぜんし
越前市



市章とそのいわれ



越前(ECHIZEN)市の頭文字である「E」をモチーフにデザイン化しています。3つの太く流れるようなラインは、かつて越前の国が置かれて以来連続と積み重ねられてきた歴史、伝統、文化そして豊かな自然を、また、越前市の将来像である「文芸拠点都市」、「生活快適都市」、「伝統文化都市」を表現しています。

1 土地										
総面積 (平18.10.1)		固定資産概要調査による地目別面積 (平18.1.1)								
230.75 ha		総数	うち田	うち畑						
		13,088.5 ha	3,880.0 ha	348.2 ha						
町・丁・大字区画数 (平18.4.1)		252	うち宅地	うち山林	うち野原					
			1,805.5 ha	4,785.0 ha	113.5 ha					
2 世帯数と人口										
区分		世帯数	総数	男	女	男/女	1世帯当たり人口	人口密度		
平18.10.1 (国調)		22,678	94,897	41,272	43,625	94.8	3.7	-		
平17.10.1 (国調)		24,233	95,533	41,641	43,892	94.9	3.5	-		
平12.10.1 (国調)		20,481	87,899	42,358	44,841	95.6	3.3	-		
平17.10.1 (国調)		27,818	97,742	42,706	45,036	94.8	3.1	330.2		
平18.10.1 (推計)		29,151	97,413	42,582	44,830	95.0	3.1	278.8		
年齢階級	区分	0歳~14歳	15歳~24歳	25歳~34歳	35歳~44歳	45歳~54歳	55歳~64歳	65歳以上		
平18.10.1	総数	13,142	9,011	12,046	10,924	10,854	12,139	18,404		
別人口	男	6,726	4,353	5,271	5,046	5,445	6,026	8,118		
	女	6,416	4,658	6,774	5,278	5,409	6,107	11,286		
人口動態	区分	自然動態		社会動態		17.1.1~17.12.31				
17.10.1	出生数	780	315	2,872	3,248	427	156			
18.9.30	死亡率(対1,000人)	2.7	9.3	-	-	4.9	1.8			
3 事業所 (平13.10.1)										
区分		事業所数	従業員数	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数			
総数		6,038	48,883	5,825	45,784	211	2,879			
農林業		17	87	16	87	1	-			
建設業		694	4,082	694	4,082	-	-			
製造業		1,040	18,270	1,049	18,270	-	-			
運輸・通信業		14	407	7	308	7	71			
卸売・小売業		2,338	11,487	2,338	11,487	-	-			
金融・保険業		93	956	93	956	-	-			
不動産業		106	200	105	258	1	2			
サービス業		1,540	9,948	1,403	8,383	141	1,533			
公務		39	887	-	-	39	887			
4 農業										
農家人口と世帯員数(販売農家)		農家世帯の就業状況(販売農家) (人)								
農家人口	区分	農家人口	15歳以上の世帯員数	自営農業だけに従事	自営農業が主	その他の仕事だけに従事	その他の仕事に兼任	仕事に専らなかつた		
平17.10.1	総数	13,885	11,888	2,865	368	4,333	1,400	1,885		
	男	6,891	5,848	1,107	582	3,087	448	887		
	女	6,994	6,139	1,758	304	1,316	893	1,198		
主副	区分	総数	0.5 ha未満	0.5 ha~1.0 ha	1.0 ha~1.5 ha	1.5 ha~2.0 ha	2.0 ha以上			
業農	別業	2,840	587	1,222	591	254	139			
主副	別業	118	10	29	22	15	42			
業農	別業	518	50	174	142	80	70			
業農	別業	2,300	522	1,019	427	159	77			
耕地面積 (平17.7.15)		3,810 ha	3,820 ha	174 ha						
畜産 (平18.3.31)		区分	乳用牛	肉用牛	豚	豚卵	ブロイラー			
		飼養農家(戸)	3	4	4	4	-			
		頭数	127	150	3,115	47,880	-			
17年度米生産・出荷量		生産量	13,800 t	出荷量	8,724 t	83.2%				
5 林業										
区分		生産額	区分		生産額					
17年中		458千円	花き	2千円						
麦類		332	工業用木材	3,527						
穀類		12	薪炭	1,137						
いも		9	乳用牛	1,137						
野山		48	鶏	18						
		2	加工農産物	-						
6 漁業										
林野総面積 (平17.3.31)		林野の構成								
総面積		14,189 ha	天然林	針葉樹	642 ha					
人工林		7,748 ha	天然林	広葉樹	5,527 ha					
		13 ha	竹	広葉樹	137 ha					
林野の構成		ha	保有形態別							
無立木地		0	国有	有	22 ha					
無立木地		122	公有	有	342 ha					
			私有	有	13,825 ha					
林産物生産量 (平17年中)		生産量								
生木		328 kg	乾燥材	29 kg						
えのきだけ		- kg	なめこ	- kg						
ひらたけ		- kg	まいたけ	- kg						
7 商業										
区分		商店数	従業員数	年間販売額						
総数		1,807	7,907	12,808,798万円						
卸売業		402	2,356	10,019,738万円						
小売業		1,205	5,551	8,787,060万円						
各種商品		5	358	788,475万円						
嗜好品		213	575	825,061万円						
飲食料品		378	1,790	2,251,825万円						
自動車・自転車		98	535	1,579,093万円						
その他		158	848	1,220,712万円						
その他		254	1,847	2,343,104万円						
8 住宅										
16年末の住宅数		17年中の増減		17年末住宅数						
		建設した住宅	消失した住宅							
28,129 戸		418 戸	232 戸	28,315 戸						
9 議員・職員										
市町村議会		有権者数 (平18.9.1)		市町村議会		職員数				
議員定数		男	女	選挙投票率		総数 一般行政職				
24 人		32,441 人	34,752 人	73.95 %		703 人 402 人				

位置および地勢 越前市は、福井県のほぼ中央に位置し、市の中央を北陸自動車道と国道8号が縦断し、関西・中央圏などの主要都市や福井市・敦賀市など周辺都市との交通の動脈となっています。

また、両路線に交差するように国道417号や県道、主要地方道が横断しています。地形は、東部の越前中央山脈、西部の丹生山地、南部の「越前富士」と呼ばれる日野山など、400～700メートル級の山々に囲まれ、武生盆地を作っています。武生盆地の中央を、県内三大河川のひとつ日野川が南北に貫流し、九頭竜川と名を変えて日本海に注いでいます。旧今立町内に流れる五つの川は、鞍谷川に合流した後、福井市内で日野川に合流しています。

(〒915-8500)
越前市南一丁目13番7号
(0779) 22-3000

JR北陸本線武生駅 下車100m

ホームページ <http://www.city.yachiken.lk/index.jp>

10 工業 (平 17.12.31)				15 労働			
産業分類	事業所数	従業員数	年間製造品出荷額等	区分	総数	男	女
総計	473	14,415	40,548,818	総数	44,339	24,829	19,710
農林業	29	949	1,022,909	第1次産業	1,513	997	516
製造業	69	818	1,080,840	農林業	1,459	954	505
建設業	62	1,511	1,818,295	林業	48	36	10
電気・ガス・熱供給・水道業	27	249	384,294	漁業	8	7	1
情報通信業	17	244	423,759	第2次産業	18,823	11,982	6,831
卸売・小売業	81	352	1,243,357	製造業	14	11	3
宿泊業・飲食サービス業	18	144	185,855	建設業	4,020	3,427	593
運輸業・郵便業	5	332	1,604,000	製造業	14,559	8,554	6,025
情報・通信業	2	11	X	第3次産業	23,826	11,494	12,432
金融業・保険業	27	1,011	2,508,250	第3次産業	23,826	11,494	12,432
不動産業・士業	1	26	X	電気・ガス・水道業	184	140	24
業種未分類	2	61	1,388,666	情報通信業	335	297	118
建設業	3	31	121,426	運輸業	1,499	1,130	319
金融業	2	61	2,183,403	卸売・小売業	7,026	3,297	3,739
情報通信業	28	253	488,722	金融・保険業	315	238	477
電気・ガス・熱供給・水道業	19	338	454,778	不動産業	170	97	73
情報通信業	22	1,149	8,190,860	飲食店・宿泊業	1,577	817	980
情報通信業	4	300	1,059,300	医療・福祉	3,441	568	2,873
電子部品・デバイス・電子回路	5	3,231	10,637,587	教育・学習支援業	1,815	848	967
輸送機器	1	1,524	X	複合サービス業	574	289	185
精密機器	23	288	230,367	サービス業	5,423	3,151	2,272
その他	11	103	190,110	公務	1,237	812	425
				分業不詳の産業	277	146	131

11 上・下水道			
水道供給人口	上水道	簡易水道	専用水道
(平 18.3.31)	79,447	4,597	-

12 交通・通信			
道路	総延長	即通	市町村道
(平 18.4.1)	991.9 km	37.3 km	149.3 km

13 税・財政			
普通会計	総額	市町村民税	固定資産税
17年度	13,054,835 千円	5,494,068 千円	6,623,094 千円

14 文化 (平 18.3.31)			
図書館	図書数	公民館	公民館
2	372,341	18	85

15 労働			
産業別	就業数	男	女
第1次産業	1,513	997	516

16 社会福祉 (平 18.4.1)			
区分	施設数	収容定員	施設数
生活保護施設	-	-	38

17 教育 (平 18.5.1)			
区分	学校数	総数	学生・生徒・児童数
小・中学校	17	1	5,403

18 衛生			
医療関係施設	病院	診療所	歯科診療所
17年度	11	10	53

19 警察・消防 (平 18.4.1)			
警察署数	交番・駐在所	用器担	消防署数
2	14	773	487

20 その他			
名所・旧跡	文化財等	特産物	年中行事
龍興寺、龍泉寺、引換寺、正覚寺、龍門寺、大塚八幡宮、大虫神社、大滝神社、成徳寺、田谷口家住宅、越前和紙の里(紙の文化博物館・御立の工芸館)、ガビルス館、福禪寺の庭園、小丸城跡、野々宮宮寺跡、茶臼山古墳群、大虫興寺塔跡、越前の里味真野苑、新式館公園、花園公園、小次郎公園、ハッコ自然公園		越前和紙、越前打物、野塚ハッコ、スポーツウェア、家具道具、白山スイカ	武生御入形(10月初旬から11月中旬)、越前市サマーフェスティバル(8月中旬)